簿記入門

複式簿記（ふくしきぼき）

企業は一定期間（一会計期間）の経営活動の成果をその期間の終わりの時点で、株主や債権者といった利害関係者に対して報告する。これは財務諸表の公表という形で行われるが、この財務諸表を作成するために使用される一連の手続きが複式簿記と呼ばれるものである。複式簿記に対して単式簿記と呼ばれるものが存在するが、単式簿記では記録の対象が企業の経営活動の一部だけに留まることから、今日では企業が行う簿記といえば複式簿記を意味することが一般的である。

複式簿記では企業が行う活動を一定のルールに基づいて組織的・網羅的に記録を行う。複式簿記の大きな特徴は企業が行うすべての取引を常に二つの側面から捉え、その記録を行う点に見られる。例えば、いまあなたがある商店の主で10,000円の現金を持っていたとする。あなたは自分の店舗で使用する目的で事務用のいすを5,000円で購入したとしよう。この取引はどの様に記録が行われるべきであろうか。複式簿記ではこのような取引が生じたさいに単に現金5,000円が商店から出て行ったという側面だけを捉えるのではなく、同時に事務用のいすという資産、それは5,000円の価値を持っているもの、が商店にとって増加したという側面も把握し、記録を行うのである。

このように一つの取引を常に二面的に把握し記録を行うことによって、複式簿記では総勘定元帳における借方の合計金額と貸方の合計金額が一致（貸借平均の原理）する。さらに、貸借対照表と損益計算書で計算された当期の純損益の金額も一致する。この特徴を利用して複式簿記ではこれらの金額が一致することを確かめることで、それまでの一連の手続きにおける計算が正確に行われたことを検証することがある一定の範囲で可能となるのである。これが複式簿記の自己検証機能とよばれるものである。

貸借対照表（たいしゃくたいしょうひょう）

企業は一会計期間の終わりの時点（期末とよぶ）で自社の経営状態を明らかにする目的で財務諸表とよばれる一種の成績表を企業の利害関係者に公表する。貸借対照表はこの財務諸表の一つであり、期末の時点での企業の財政状態を明らかにするものである。貸借対照表の雛形は次のようである。

貸借対照表の借方（左側）には資産に属する項目が、貸方（右側）には負債ならびに純資産に属する項目が記載される。

ここで、資産とは企業が所有している現金、商品、備品や建物といった財貨のほかに、企業が将来金銭を獲得することのできる権利である債権が含まれる。債権には商品を取引先に販売する場合に、その代金と引き換えに商品を渡すのではなく、将来の時点で代金を受け取ることができるという取引先との信頼関係に基

図１　貸借対照表の雛形

貸借対照表

平成×2年3月31日

資　産	金　額	負債および純資産	金　額
現　金	2,180,000	買掛金	100,000
銀行預金	300,000	借入金	1,500,000
売掛金	800,000	資本金	2,000,000
備　品	400,000	当期純利益	80,000
	3,680,000		3,680,000

（ただし、金額は一例）

づいて商品を渡した場合に生じる売掛金や金銭を取引先に貸し付けており将来のある時点でその金銭を返済してもらう権利である貸付金などがある。

負債とは企業が将来返済する義務を負っている債務である。例えば、先ほどの売掛金のケースとは反対に、商品を取引先から将来代金を支払うという約束のもとで仕入れた場合に生じる買掛金や銀行から金銭を借り入れたことに伴う借入金がこれにあたる。

純資産とはここで説明した資産の総額と負債の総額との差の部分と定義される。すなわち、以下の算式によって計算される。

純資産＝資産－負債

これは純資産等式と呼ばれるものである。なお、この式を変形した以下の式を貸借対照表等式とよぶ。

資産＝負債＋純資産

さらに、次式に示すように期末時点での純資産の金額と期首の時点での純資産の金額を比較することで一定期間における企業の損益の計算を行うことが可能である。

期末純資産－期首純資産＝当期純利益
（マイナスの場合には当期純損失）

この方法による企業の損益計算の方法を財産法と呼ぶ。

損益計算書（そんえきけいさんしょ）

損益計算書は前の項で説明した貸借対照表とならんで企業が利害関係者に公表する成績表である財務諸表の一つである。ただし、貸借対照表と損益計算書の果たす役割は異なっている。損益計算書は一会計期間における企業の経営成績を明らかにする役割を果たすものである。損益計算書の雛形は次のようである。

図２　損益計算書の雛形

損益計算書

平成×1年4月1日から平成×2年3月31日まで

費　用	金　額	収　益	金　額
売上原価	1,200,000	売上高	1,400,000
光熱費	30,000	受取手数料	10,000
広告料	60,000		
支払家賃	40,000		
当期純利益	80,000		
	1,410,000		1,410,000

（ただし、金額は一例）

損益計算書の借方（左側）には費用に属する項目が記載され、貸方（右側）には収益に属する項目の記載が行われる。

ここで、収益とは企業の経営活動の成果として企業の純資産を増やす原因となる要因である。企業が様々な商品を販売することで獲得した売上やサービスの提供によって獲得した受取手数料のほか、銀行への預金または他の企業へ金銭を貸付けることによって得る受取利息などが収益に属する。

これに対して、費用とは収益を生むために犠牲となった価値の部分を意味している。これには例えば、販売された商品の原価である売上原価、商品を販売するためにチラシなどの広告をうった場合に発生する広告費などがある。

損益計算書に記載された費用に属する項目の合計額と収益に属する項目の合計額とを比較し、一定期間における当該企業の損益を計算することが可能である。これは損益法と呼ばれる期間損益の計算方法であるが、次式に基づいて計算が行われることになる。

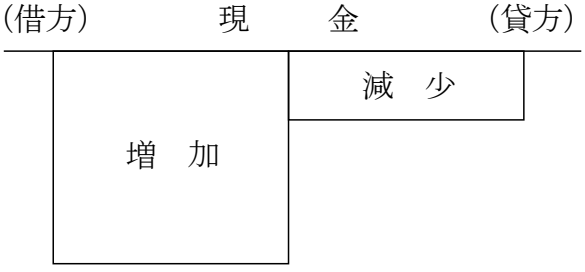
期間収益―期間費用＝当期純利益

（マイナスの場合には当期純損失となる）

勘定（かんじょう）

複式簿記では企業が行う取引を記録するさいに大きくは資産、負債、純資産、収益、および費用に分類して行われるが、実際に取引を記帳するさいには、これらをさらに細かく分類して記録ならびに計算を行う。この記録や計算を行うさいの一つのまとまりが勘定と呼ばれるものである。この勘定にはそれぞれ名前が付けられており、これを勘定科目と呼ぶ。たとえば、資産に属する勘定には現金や売掛金といったものがあり、負債に属する勘定には買掛金や借入金が、純資産に属するものには資本金がある。さらに、収益に属する勘定には売上や受取手数料が、費用に属する勘定には仕入や給料などがある。

図３　勘定の一例（Ｔフォーム）



これらの諸勘定科目について記録や計算を行うための帳簿が総勘定元帳（または単に元帳と呼ばれることもある）である。この総勘定元帳のなかにそれぞれの勘定についての記録・計算を行うための場所である勘定口座が設定されている。勘定口座は図３のような形をしている（ただし、これは略式である）。この形がアルファベットのＴの字に似ていることからＴフォームと呼ばれている。この勘定口座への記録については資産、負債、純資産、収益、費用のそれぞれに増加または減少した場合に中央線のいずれの側に記録するかが決められている。例えば、例として示した現金は資産に属する勘定であるが、資産に属する諸勘定の場合は増加したら借方（左側）に、減少した場合には貸方（右側）に記録を行うことが決められている。なお、他の勘定グループにおける増減の記載とあわせると次の図４に示すようになる。

図４　勘定への記入の規則

資産に属する諸勘定

増　加	減　少

負債に属する諸勘定

減　少	増　加

純資産に属する諸勘定

減　少	増　加

費用に属する諸勘定

発　生	取り消し

収益に属する諸勘定

取り消し	実　現

貸借平均の原理（たいしゃくへいきんのげんり）

複式簿記においては総勘定元帳におけるすべての勘定口座の借方金額（左側金額）の合計額と貸方金額（右側金額）との合計額は必ず一致する。この関係が一般に貸借平均の原理と呼ばれるものである。

複式簿記ではある取引が発生した場合に、その取引についての分析が行われた後に仕訳が行われる。その際必ず一つの取引が二つの側面から把握され、一つの取引について借方金額と貸方金額が同じになるように仕訳がなされる（二面的記帳）。この仕訳に基づいて総勘定元帳の適切な勘定口座への記録（転記）が行われるという関係が存在するために、総勘定元帳においてすべての勘定口座の借方金額（左側金額）の合計額と貸方金額（右側金額）を合計した場合にその金額が一致することになるのである。また、各勘定口座についての借方金額と貸方金

額との差額である残高をすべての勘定について合計したものも同じく一致する。

複式簿記ではこの貸借平均の原理を利用して、それ以前の計算手続きさらに記録に誤りがなかったかを検証することもできる。

仕訳（しわけ）

簿記では取引が発生した場合に、その取引を一定のルールに基づいて記録する。仕訳とはこの記録を行う手続きのことである。この手続きは以下の順序で行われる。まず、取引が発生するとその取引が資産、負債、純資産、収益および費用のどの要素に関わっているのかが分析される。ただし、複式簿記の項でも説明したように、取引は必ず二面的に把握され記録されることになる。例えば、現金￥20,000が減少したという場合でも単に現金の減少という側面だけではなく、何の理由で現金が減少したのかという側面もきちんと把握し、記録がなされる。例えば、給料¥20,000の支払いによって現金が減少したとすれば給料という費用の発生と現金という資産の減少を一つの組として把握する。そしてこれを資産、負債、純資産、収益および費用のそれぞれが増減した場合に借方、貸方のいずれに記録するかというルールにしたがって次のように分析を行う。

給料（費用）の発生　　¥20,000
　　現金（資産）の減少　　¥20,000

この取引の分析に基づいて仕訳がなされるのであるが、簿記の仕訳では勘定科目名と金額のみを記帳することになる。

（借方）給料　　20,000
　　（貸方）現金　　20,000

先ほど説明したように、給料という費用が借方（左側）に記入されればそれは費用の発生を意味するし、現金という資産が貸方（右側）に記入されればそれは現金という資産の減少を意味するというルールがあるので、勘定科目名と金額を記録した仕訳で十分意味を持つ言葉になっているのである。なお、実際の仕訳は仕訳帳という帳簿で行われることになる。

決算（けっさん）

複式簿記では会計期間の間に行われた様々な取引の分析に基づいて仕訳帳に仕訳が行われ、これが総勘定元帳に転記される。ところで、この会計期間の終わりの時点で当該会計期間に行った記録に基づいて、総勘定元帳をはじめとする様々な帳簿を締め切り、当該会計年度の経営成績を明らかにする目的で損益計算書や貸借対照表が作成される。この一連の手続きのことを決算と呼ぶ。決算の手続きには大きく分けて予備手続きと本手続きがある。

決算予備手続きでは試算表の作成、棚卸表の作成ならびにそれに基づく決算整理が行われ、本手続きでは総勘定元帳の締め切り、仕訳帳の締め切り、繰越試算表の作成が行われる。この結果、損益計算書や貸借対照表といった財務諸表の作成がなされるのである。

試算表とは各勘定の借方合計額と貸方合計額を一覧表にすることで、仕訳帳か

ら総勘定元帳への転記が正確に行われているかを検証するために作成されるものである。棚卸表とは会計期末における資産や負債の状況を実際に調査し、その現状を一覧表に示したものである。この一覧表に基づいて、帳簿上の記録が実際の状況と異なるもの、または期中に諸勘定の変化の状況が記録されていなかった項目については必要な修正が行われることになる。これを決算整理と呼ぶ。

決算の本手続きでは諸帳簿の締め切りが行われる。これには仕訳帳、総勘定元帳、さらに補助簿が含まれる。さらに、総勘定元帳の締め切りに当たって資産、負債、純資産に属する項目についておのおのの残高を次期に繰り越す手続きを行うが、この繰越金額に誤りがないかを検証する目的で繰越試算表が作成されることになる。

三分法（さんぶんぽう）

商品の仕入、販売に関連した取引の処理方法の一つであり、商品売買を仕入勘定、売上勘定、及び繰越商品勘定の3つの勘定を利用して処理する方法である。

これに対して、分記法と呼ばれるものがあり、この方法では商品売買取引を商品勘定と商品売買益勘定を用いて処理することになる。

両者の処理方法を比較すると次のようである。

分記法の特徴は商品を販売するたびに販売した商品の仕入原価を把握し、その商品の販売から得られた販売益を計算し、記帳する方法である。ただし、この方法は多種類の商品を大量に販売するようなケースでは現実的な方法ではない。

そこで実務では商品売買の処理にあたって三分法といわれる処理方法が採用されることが一般的である。この方法では資産の勘定である繰越商品勘定に、期首の時点で、前期末から繰り越された商品棚卸高を記録する。期末時点では、後述する売上原価を計算する目的で、期首商品棚卸高を仕入勘定に振り替え、期末時点での商品棚卸高を繰越商品勘定の借方に新たに記録する。また、商品を仕入れた時点で仕入原価を仕入勘定の借方に記録する。さらに、商品の販売時点で売上高を売上勘定の貸方に記録するが、この時点ではいくらの価値のあるものを販売したのか、すなわち売上原価は記録されない。このために、売上総利益の計算もなされないことが大きな特徴である。したがって、三分法による場合には、期末決算の時点で次式に基づいて商品販売

	三 分 法	分 記 法
@200円の商品を5個現金で仕入れる	(借) 仕入　1,000 　(貸) 現金　1,000	(借) 商品　1,000 　(貸) 現金　1,000
上記の商品を2個、@300円で販売した。なお、代金は現金で受け取った。	(借) 現金　600 　(貸) 売上　600	(借) 現金　600 　(貸) 商　品　400 　　商品売買益　200

益の計算を行うことが必要である。

商品販売益＝売上高―売上原価

なお、売上高についての情報（金額情報）は売上勘定に記載があるのでそこから得られるが、売上原価については次式に基づいて導出することが必要となる。

売上原価＝期首商品棚卸高
＋当期純仕入高
－期末商品棚卸高

この計算は仕入勘定の上で行われるか、または売上原価勘定を別途設定し、そこで行われることになる。